

広報

No.216

# わたらい

'8211~12



## 町のうごき

人口男 4,464

女 4,598

計 9,062

世帯数 2,046

出生 13

死亡 4

転入 11

転出 21

57. 12. 1現在

## 霜の朝

夜空の星の光が、氷のようにキラッキラッと輝いていた。

あくる朝、野も山もまっ白な霜の訪れをうける。

緑の木々へ枯れ草へ、そして家々の屋根へと白いベールが<sup>ひそ</sup>かに降りてくる。

透きとおったベールをとおして、キュッと身をひきしめているものの様子が伝わってくる。

川面からは水蒸気が、霜のその白さと競うように沸き上がってくる。

子供のころ、湯気のように思われて不思議でならなかった。

やがて朝の陽をうけて、野山の霜も川面の水蒸気もすーと消えていく。

こんな朝は、暖かい<sup>おた</sup>穏やかな一日となる。

今年もあわただしく過ぎ去っていきました。

佳き年を迎えられますよう、お祈りします。

# 12月1日から 救急医療情報システムがスタート

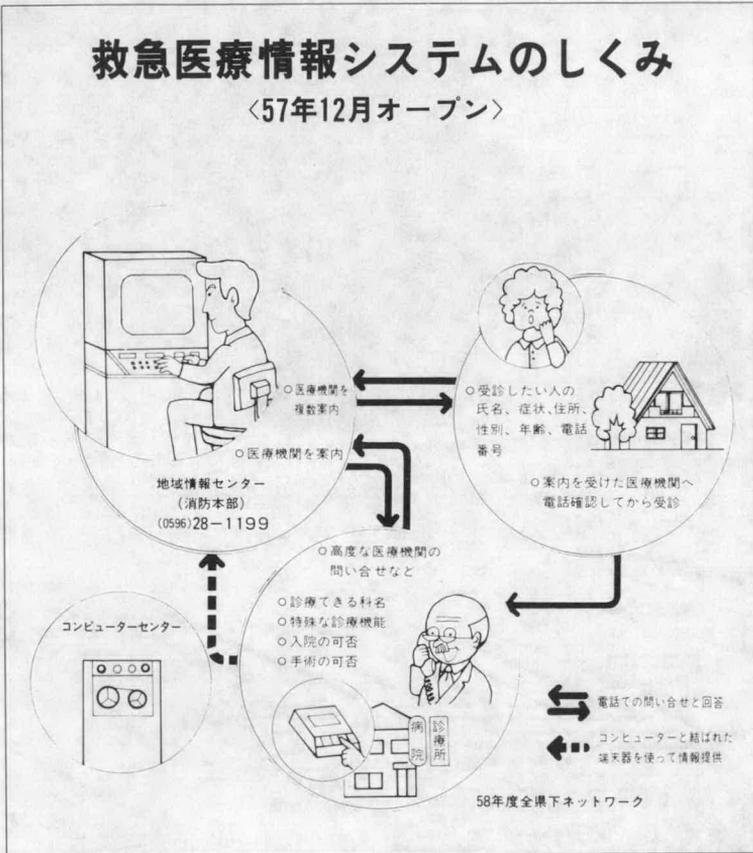
## 2か年で県下全域をネットワークに

### 最寄りの最適医療機関を

### 迅速に案内します

### 救急医療情報システムのしくみ

〈57年12月オープン〉



休日や夜間に急病になって医療機関を探すのに苦労された経験をおもちの方があると思います。そのような状態を解消し、万一急病になっても安心して医療機関にかかれる医療体制づくりが望まれていました。そこでこのたび、三年度、昭和五十七年度は、第一

重県では、県・市町村・医師会の協力によって、コンピュータを導入した救急医療情報システムを昭和五十七年度と昭和五十八年度の二か年計画で県下全域をネットワークに整備することになり、第一年度、昭和五十七年度は、県

下三十七市町村、県人口の約六十%にあたる約九十九万人の方を対象として、四日市・津・松阪広域、伊勢・鳥羽・志摩広域の六地域情報センター(消防本部)で、十二月一日から案内が始まっています。このシステムは、救急医療

情報センターと医療機関との間を通信回線で結び、住民や医療機関からの問い合わせに対して、コンピュータに常時登録している医療機関情報(診療可否・手術可否・空ベッドの有無等)を医療機関検索装置(ディスプレイ)にうつし

出して、救急医療に即応できる最寄りの最適医療機関を迅速に案内する」といった画期的なシステムです。

第二年度(昭和五十八年度)は、残る全域で昭和五十八年十二月から案内が開始される予定です。

### このシステムの 正しい利用の仕方

本町は——  
伊勢地域救急医療情報センター(消防本部)の案内へ  
○五九六〇一—九九い、救急(特に他の管内の病院を希望する場合でも管内の案内を通して御依頼ください。)

■救急医療情報センターが出たら、落ちついて次の点をお話ください。

- ①患者さんの住所と名前
- ②正確な場所が最寄りの最適な医療機関を案内するために必要です。
- ③患者さんの年齢、性別、症状、連絡先、電話番号

■医療機関の案内を受けたら

- ①情報センターでは、あなたに二、三の医療機関を案内します。
- ②案内をうけた医療機関にあなた自身が電話し、情報センターで案内を受けたが、今から診ていただきに行つ

かかりつけの医師が不在のとき、又はかかりつけの医師をもたれていない方は、救急医療情報センターへ電話を。

ケガをされたり、急病になった場合、救急車を呼ぶほどではないが、どうしてもすぐ治療を受けたいときは、次の手順によってください。

①歯医者さんは該当しません。

■まず、かかりつけの医師に連絡を。

日頃、あなたの体の状態を一番よく知っているのは、あなたのかかりつけの医師です。まず、その医師に連絡し、その指示に従うのが最適です。

かかりつけの医師をおもちでない方は、あなたの生涯健康管理の立場からかかりつけの医師をもつよう心がけてください。

てよいか。必ず確認して、了解を得てからお出かけください。また、今から何分後に到着するか医療機関につけてください。万一行かなくなつた場合は、必ず断りの電話を入れてください、医師はあなたのために

### このシステムと

### 救急車の利用

このシステムで案内された医療機関に行くのに救急車を利用することはできません。救急車は、交通事故や急病(重症)など緊急に必要があるときに限って出動するものです。このことについて、十分認識いただき正しい利用をお願いします。

また、一一九番は火災や救急車の出動を要請する専用電

話です。一一九番に医療機関の案内を問い合わせても、お答えできませんのでご注意ください。

このシステムの救急医療情報案内は、主治医制(かかりつけの医師をもつこと)を根幹とした上で実施するものであり、また、救急時だけに利用するものです。

- 救急医療…日頃から心がけておくこと**
- 自分の健康は自分で守り、家族の健康は家族で守りましょう。
  - 何人でも相談できるかかりつけの医師をもちましょう。
  - 検診を受け、病気の早期発見につとめましょう。
  - 応急措置の知識を身につけましょう。
  - 交通ルールを守り、「けが」をなくしましょう。
  - 救急車の利用は大切にしましょう。
  - 救急医療に従事される多くの方々に感謝しましょう。

# 年末年始の交通事故防止運動

## 飲酒運転による

## 交通死者が急増中！

### 家族ぐるみで交通安全を

県下の交通情勢は非常に厳しく、十二月六日現在の交通死者は一九九名(昨年比プラス七名)で、このうち伊勢警察署管内では一五名(昨年比プラス二名)でいずれも昨年一年間の交通死者を上廻つ

### 運動の重点

- ▼飲酒運転の追放
- ▼安全運転の徹底
- ▼歩行者、自転車利用者の交通事故防止
- ▼交差点の3S運動の推進
- ▼シートベルト着用の推進

特に飲酒運転による死者は十二月六日現在二八名(昨年比プラス一七名)と急増しております。

- ▼酒を出せばエンジンキーは
- ▼車を運転してきた人には
- ▼飲むなら飲まない。
- ▼乗ったら飲まない。

月十日までの一か月間展開されています。年末年始は、交通量が増大し飲酒の機会が多くなることから、飲酒運転等による重大事故が急増することが予想されます。

町民の皆様方におかれてもこの厳しい交通情勢を認識していただき「交通事故なんて他人事だ」と思わず、家庭ぐるみ、地域ぐるみで交通安全の輪を広げて交通事故防止に格別のご協力をお願いいたします。

車は、交差点では注意し、よく見る(SEE)。止まる(STOP)。徐行する(SLOW)。



**交差点ではスリーエス3S運動を 実行しよう**

今年の全交通事故の約四六%が交差点において発生しています。そこで交差点の事故防止運動として「3S運動」即ち、

人は、とび出さず止まる(STOP)。よく見る(SEE)。手で合図する(SIGNAL)。を確実に実行していただきたい。

「狭い日本、そんなに急いでどこへ行く」という標語がありますが、交差点で一時停止して左右の安全確認に要する時間はほんの数秒間です。それを怠つたために交通事故がおきているのです。自分に限つて事故は起こさないだろうという「だろ、運転」はたつた今から止めていただき、交差点では、必ず一時停止をして左右の安全確認を励行して無事故で笑顔で新年を迎えたいものです。

# 11月13日・14日 盛大だった文化祭



町民作品展や文化講演会を同じ日に行い、町民文化祭として開催するようになってから今年で二年目になります。今年の文化祭は十一月十三日(土)と十四日(日)の両日に、中央公民館と町民体育館を会場にして開催されました。

味深く、またこどもを持つ親にとっては、今日からすぐ役立つ非常に参考になるものでした。

講演会の後は、公民館活動の自主グループである民踊愛好会、菜の花会、詩吟クラブの方々に日ごろの練習の成果を発表していただきました。

また今年の作品展には、一般の方々の多数の力作の他に公民館で開設している陶芸教室、書道教室、絵画教室や手芸教室の方々の作品を全員から出品していただき、バラエティに豊んだ内容的にも立派な作品展を行うことができました。

初日の十三日は、作品展のほかに暁学園短期大学から佐藤栄二先生を講師に迎えて「こどもの本音と親の悩み」と題して講演がありました。内容は、先生が県の電話相談員や長い教員生活において得られた貴重な体験をもとに興

十四日は、作品展のほか、町民体育大会の録画ビデオの放映もあり終日にぎわいました。特にこの日は町民会議が主催した、手造り陶芸コーナーが人気を呼びました。なかなか思うように行かない粘土を相手に、参加したこども達は焼き上がるのを楽しみに一生懸命とりくんでいました。

## 初めてのオリエンテーリング

## 大会開かれる

オリエンテーリング競技は、地図上に示されたいくつかの地点をできるだけ早く探しあ

て、的確な行動のできる体力や磁石(コンパス)の使い方を同時に覚えられ、

冒険心を満たしてくれるスポーツです。

秋も深まった去る十一月二

## 毎週土曜の午後には 青空市場開設

町内で初めての青空市は、余ったものを仲間同志で融通しあおう。

それが発展して、それなら一般の人たちにも紹介してみようとはじめられたものです。

市は中川地区の農家婦人で結成している「やまびこ会」の皆さんがリーダーとなり、毎週 土曜日の午後 度会町農協前の広場を借りて行われています。

季節の野菜や果物が、家で余ったものだからとの考えで値がつけられており、またその日採れたものがほとんどで新鮮なものばかりです。

十一月八日の初市には、ピーマン・さつまいも・大根・柿・生姜・ゆりね・里いも・人参・コンニャク・落花生・漬物・ホウレンソウ・レタス・キャベツ・ジャガイモ・花・シュンギク・椎茸など二〇〇点余りが出品され、いずれも短時間のうちに買い取られていきました。



# 青空の下に 広まるふれあい



優勝した上久具福寿会Bの皆さん

十八日、度会町青少年育成市民会議では、体育指導委員会の協力を得て初めての試みとしてオリエンテーリング大会を開催しました。

当日は一チーム三、五名の編成で総勢二十五チーム一〇〇名余りの、小・中学生と一部親子での参加者がありました。

どこにあるかわからないゴールをめざして中央公民館前を出発。澄んだ空気と青空につつまれた田んぼ道を、またはらはらと散る紅葉した落葉の中を捜し歩いていきました。

地図と磁石をにらんでいるうちにいつしかゴールに到着。

自然と親しみ、自然を愛することができた楽しい一日でした。

## 第二回

### 町ゲートボール大会

ゲートボールの町大会も二回目を迎え、気軽なスポーツとして参加者も増えてまいりました。今年の大会は、好天に恵まれた十月三十一日の日曜日に二十二チームの参加を得て開催されました。

ゲームはいずれも接戦で、白熱した熱戦が繰り広げられました。一チーム五名編成の選手の皆さんは、適度に緊張感を覚えながら、また女性を主力にする和光クラブ（注連指）と千歳会B（大野木）チームもあり和やかな雰囲気の中、

優勝 上久具福寿会B

準優勝 友光会（南中村）

の二チームの皆さんが栄冠を勝ちとりました。



## 町消防団ポンプ 放水点検を行う

消防関係者の努力にもかかわらず、今年一年間度会町で三件の建物と二件の山林火災が発生してしまいました。

町消防団でも火災シーズンを迎え、去る十一月十四日の日曜日、五分団三十四班が内城田大橋上流の川原へそれぞれの班のポンプを持ち寄り、一斉に放水点検を行いました。小さな故障カ所も見逃さず整備し、いずれの班のポンプも良好な放水状態が確認されました。

一年で最も多く火を使い、火災が心配される季節に入りました。

出してはならない火災です。が整備されたポンプは、出番のないことを願いつつ皆さんの地区のポンプ小屋へと帰りました。

団員の皆さん一日ごころうさまでした。



新しい食糧管理制度が施行されて約一年が経過しました。私たちも生産者である農家の立場からまた、増えつつある消費者の立場からこの新しい制度を知っておく必要があります。

あなたはお存知ですか

# 新しい食糧管理制度の

## あらましを知りましょう

政府保有米量の増加や、生産者米価と消費者米価について国を上げて議論されたことは皆さんも記憶されていることとでしょう。この議論が米の生産調整や食糧管理制度の見直しへと発展してまいりました。

### 改正のあらまし

新しい食糧管理制度の主な内容は次の4点です。

#### ① 厳格な配給制度の廃止

国民への公平配分のために設けられていた配給制度は、通常の需給事情の時には必要ありませんので廃止されました。

#### ② 基本計画の策定

米の安定供給を図るため品質にも配慮して、その年々の需給事情に対応した米の管理に関する基本計画を樹立しこれに即して米の供給計画を策定することになりました。

#### ③ 流通業者の地位と責任の明確化

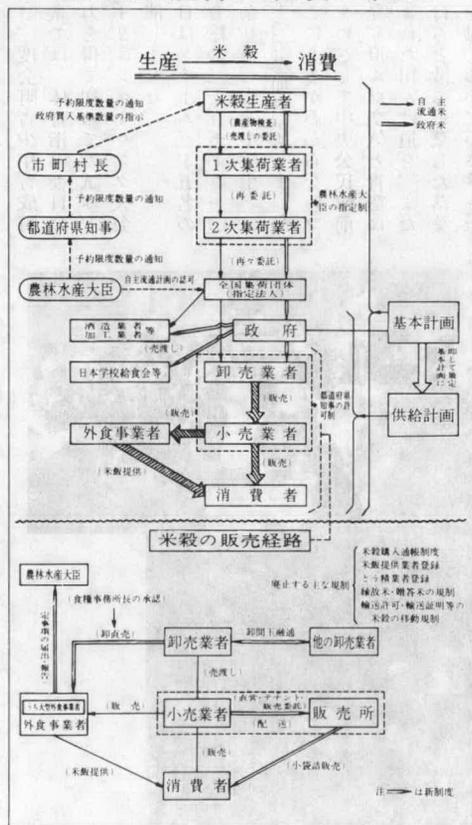
米の流通を実際に担う集荷業者と販売業の活動が米の安定供給に重要な役割を果すこととなるため流通ルートが特定され、集荷業者及び販売業

者が国及び県の監督のもとにかけられるようになりました。

### お米の流通制度の仕組み

お米の流通業者の地位と責任が明確化され、流通ルートが特定されたことにより、お米は図のような仕組みで流通しています。

### 改正食糧管理制度の流れ



個人間の流通規制が緩和されたため無償によるお米の譲り渡しは自由になりました。また個人間の有償によるお米の譲り渡しも次のような場合にはできるようになりました。

- ▼ 生産者以外のお米の所有者が10精米キログラムまでのお米を譲り渡す場合
- ▼ 生産者が30玄米キログラム以下のお米を、売渡し以外の方法(交換・貸付・労賃として現物支払等)により譲り渡す場合
- ▼ 生産者は30玄米キログラム以下のお米でも政府や指定法人以外の者に売り渡すことは禁止されています。

### 縁故米・贈答米について

### お米の不正規流通の防止に

#### 御協力ください

新しい食糧管理制度は、お米の全量を政府が管理することによって、生産者の皆さんに対してはその再生産を確保し、また消費者の皆さんには安定したその供給を約束して

います。この食糧管理制度が守られなくなると次のような問題が生じるお米があります。

- ▼ 米の需給事情の正確な把握が困難となる。
- ▼ 思惑による買い占め、売り惜しみ等が発生する。
- ▼ デタラメ表示が横行する。

#### 生産者の皆さん!!

生産したお米は、自家飯米以外はすべて農協等、農林水産大臣の指定を受けた一次集荷業者に出してください。

指定のない業者や直接消費者にお米を売らないようにしてください。配分された限度数量を満たすことは、国民の必要とするお米の量を確保するため、また今後の稲作農業の安定のためにも重要なことです。

#### 消費者の皆さん!!

お米はこのマークのお店で購入してください。お米を販売するには知事の許可が必要

です。許可のないお店のお米は公的チェックが行われていませんから、品質価格表示等に種々の問題があります。一方知事許可店に対しては、県および食糧事務所がお米の品質、表示、価格等についてきめこまかく指導していますから安心してお米を買っていただけます。



知事許可販売店

# 県・関西・全国茶品評会で 広 幸昭さんら入賞



茶の品質向上と茶業振興発  
展をめざして実施されている  
三重県・関西・全国の茶品評  
会入賞者の褒賞伝達式が十一  
月二十日、午前十時から度会  
町農協会館で行われました。

式には、伊勢農業改良普及  
所長をはじめ伊勢農務事務  
所度会町農協などの関係者約四  
十名が列席、長年の茶栽培で  
培った技術を發揮してそれぞ  
れの品評会で入賞された方々  
に、山下町長から賞状や賞品  
が伝達されました。

茶品評会は毎年行われ、本  
町からも多数の茶生産者が出  
品された結果、県茶品評会で  
は産地賞第二位を獲得し、個

人でも上位を占め、中でも広  
幸昭さん(棚橋)が東海農政  
局長表彰をうけられるなど「  
わたらい茶」の名声を高めま  
した。

- 北村 晴美(長原)
- 世古信太郎(麻加江)
- 一等 広 幸昭(棚橋)
- 二等 畑中 藤治(立岡)
- 三等 山西 保(棚橋)
- 世古 良平(田口)
- 世古 和生(鮎川)
- 中村 順一(棚橋)

また、この日は度会町農協  
主催の「第四回生しいたけ品  
評会」も行われ、町長賞に輝  
いた藤田幸雄さん(上久具)  
に賞状とトロフィーが贈られ  
たほか、伊勢農業改良普及所  
長賞に奥野富士雄さん(坂井)

- 二等 大西 賢一(棚橋)
- 参加賞 山根 清(田口)
- 中村 順一(棚橋)
- 清水 寿(牧戸)

農協組合長賞に北村幸平さん  
(上久具) 経済連伊勢支所長  
賞に森田弘弘さん(坂井)らが  
入賞され農協組合長から記念  
品が贈られました。

- 参加賞 大西 賢一(棚橋)
- 中村 順一(棚橋)
- 清水 寿(牧戸)

受賞された方々は次のとお  
りです。

- 第十六回三重県茶品評会
- (普通煎茶)
- 三等 山根 岩男(田口)
- 参加賞 山根 清(棚橋)
- 尾崎 宮次(当津)

▼第三十六回全国茶品評会  
(普通煎茶)
- 参加賞 大西 賢一(棚橋)
- 中村 順一(棚橋)
- 清水 寿(牧戸)

- (深むし煎茶)
- 参加賞 広 幸昭(棚橋)
- 山根 良平(田口)

## 寄稿

伊勢神宮の鎮座すべき土地  
を捜しに倭姫命は各地を歩か  
れた。

伊勢平野を制圧した天皇家  
は鉄の兵器や馬による戦闘法  
など、原住民には及ばない勝  
れた新兵器を持っていたので  
した。

最初に、倭姫命は舟で「笠  
木の鳥羽」まで「寒川(現在  
の外城田川)」を逆行して舟  
を下り、部隊を編成して陸地  
を行かれた。

部隊は相当、強力なもので、  
地方の反乱軍を平定できる力  
を持って居たものと思われる。

一行は「女鬼坂」を越え、  
宮川に到着し川を渡って向う  
岸に行こうとした。すると上  
流から大きな鹿の死んだのが  
流れてきた。

倭姫命は「けがれ」がある  
と云われ、此所を「逢鹿瀬」  
と名づけられました。

現在の多気町「相鹿瀬」で  
ある。

姫の一行は此所をさけて、  
宮川を下った。

「除」た為はその場所を「  
坂井」と呼ばれ、

坂井から宮川を渡ったが、  
道を迷われた為に「麻加江」  
の名称がついたと云われる。

やがて一行は「注連指」に  
行かれた。

天照大神を祭るには、四十

八滝がなければならぬ為に  
山中へ捜しに入られたが、四  
十七滝しかなかった。

然し命はしばらく此所に停  
つて、その後注連指の大字「  
石ヶ河内」の滝原神社の地に  
行かれたと云う。

この時、注連繩を調達した  
子孫へ繩手の姓名を與えられ、  
此の地に注連繩で神社を引渡  
した為に「注連指」と呼ばれ  
る様になったと云う。

## 倭姫命の伝説と 度会町

(立花) 羽根文夫

和井野から能美坂に行かれ  
た命は「宮所を求め旅を続け  
ていたなら、佗びしい美野に着  
いた。ここを「和比野」と名  
付けよう。」と云われたと伝  
えられる。

此所へ久具都比売命が迎え  
に來られたので、一行は久具  
の方へ行かれた。

久具に到着した一行は、現  
在の宇治の地が最適だと云う  
宮川を逆行してきた舟の使い  
と共に川を下って行かれた。

そして現在の伊勢神宮の地  
に鎮座されたと云う。

以上は「倭姫命世記」によ  
る巡行径路であるが、当時山  
の中では天皇軍に反対する者  
もいた為に、討伐を兼ねて武  
威を示されたものと思ふ。

しかし地名人名は千年を経  
過しても九〇%は変わらないと  
伝えられる。

度会町には、現在も興味深  
い地名、人名が数多く残って  
いる。

四十八滝を捜して姫の一行  
は大宮町の野後へ行かれた。  
此所には四十八滝があり約二  
年滞在され、その後山を越え  
て川上に來られた。

途中「乙女岩」で休まれた  
折、住民の乙女たちが舞をし  
て、遠く山越えをして來られ  
た一行をなぐさめたと云う。

其の時玉串を寄進した人の  
姓を「玉串」と云い現在に続  
いている。



現在の久具都比売神社

# 国民年金

## 保険料の免除を受けた期間

### 追納で満額の年金を

を受けるための期間として算入されますから万一のときにも保険料を納めている人と同様で安心です。

ただし、老齢年金については、免除を受けた期間は保険料を納めた場合の三分の一にしか計算されません。

しかし、免除を受けた期間は十年以内であれば、その免除をうけた期間も、年金

国民年金に当然加入の人で、所得がないとかあっても低い

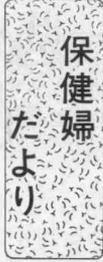
ため、保険料を納付できない

ときには保険料の納付が免除

されます。

追納した期間は、保険料の納付期間となるので、老齢年金を受けるときは、老齢年金が減額されることはありません。

資力が回復し生活にゆとりができたときは、少しでも追納するよう心がけましょう。



### 保健婦だより

最近では都市と地方の区別なく少産・少死の傾向となり、ほとんどの夫婦には二、三人の子供がいるだけです。

そのため数少ない子供達を100%健康で、しかも人より優れた子供(もつとも一体どんな子供が優れているのか明確ではありませんが)に育てようと、親達は一生懸命になっています。

これは親として当然の気持ちですが、ここで大事なのは子供に情熱を注ぐ時期の問題です。乳幼児の時には放って

おいて、学校に入る頃になってからあわてて一生懸命になっても遅すぎるのです。

なぜなら、子供の将来を左右する基本的な性格は、三歳までに作られます。また五歳までに人に対する思いやりや愛情などの感情面での発達

きつめてみると家庭内、特に両親との間にある問題が原因となつていようです。

昔は兄弟、姉妹がたくさんいたので、その中で子供同士喧嘩をしたり、助け合ったりすることによっていろいろな事を身体で学びました。しか

し兄弟の少ない現在、幼児期の子供の教育は全て親の責任となり、親の生活行動そのものがすぐさま子供に影響するのだということを自覚しなければなりません。

### 乳幼児の家庭教育

完成すると言われています。ですからこの年齢までにお母さんがしっかりと子供に接して、社会性や躾が身につくように家庭教育をしてあげてください。

最近、新聞によくでている「家庭内暴力・非行・登校拒否」などの問題児も、深くつ



### シルバー交通安全推進員に

#### 北村品三さんら決まる

者に対して、日常生活及び集会・外出時等あらゆる機会をとらえて交通安全指導を行い、基礎的な交通ルールを認識させ、これを習慣として確実に実践させて交通事故防止に活躍していただきます。

認定期間は五年間で、県下で四百名の方が推進員に認定され、本町では、昭和五十五年度(三名)、昭和五十六年度(二名)が認定され、今回の三名と合せて八名となりました。

—シルバー交通安全推進員—

▼昭和五十五年認定  
北山 才一さん(棚橋)  
吉村 正生さん(立花)  
作野 實さん(小萩)

▼昭和五十六年度認定  
辻井八十松さん(田間)  
橋本 増雄さん(日向)

▼昭和五十七年度認定  
北村 品三さん(長原)  
坂谷 金三さん(牧戸)  
山下 初吉さん(南中村)

### 昭和五十八年

#### 成人式のご案内

昭和五十八年の成人式を次の要領で行います。

▼日時  
昭和五十八年一月十五日  
午前 九時三十分

▼場所  
度会町中央公民館

▼対象者  
昭和三十七年四月二日から昭和三十八年四月一日生れの人

※おねがい  
今回も式典のあと同窓会的な行事を行いますので、和服での参加をご遠慮ください。



# 大野木地内に

## 信号機を設置

### 事故防止を願って

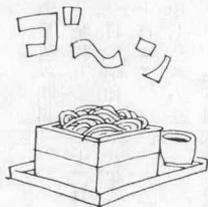
に町で三番目の信号機が設置

このほど、交通量の多い大宮線（大野木地内）の度々、この地域は特に小中学生や高校生に通学に危険で、かね

てから信号機の設置を、地元住民と教育関係者が切望していたものです。点灯された十一月八日の当日、学生達は新しい信号機の取り扱い方の指導を受け、早速めざらしげに押すと青信号に変わる信号を確かめました。これで学生達も安心して通学できることでしょう。しかし、この信号機は坂の途中にあり、特に県道を走行してくと急に信号が視野に飛び込んできます。ドライバーの皆さん、度々高校前が近づいたら信号のあることに注意してください。安心して横断している子供達を守ってやりましょう。

### 歳時記

ソバの名所・信州を旅した時、ガソリンスタンドで、ソバのおいしい店を教えてください。行って見たら、何と中華ソバ屋。ヤングはソバと言え、ば中華ソバを連想するそう、もう一つのほうは、日本ソバとただし書きを付けるとか。



### 製造業の皆さん

## 工業統計調査にご協力を

製造業の皆さん、通商産業省では十二月三十一日現在で昭和五十七年工業統計調査を実施します。この調査は、製造業を営む事業所を対象として、製造品の出荷額、原材料使用額、従

業者数、有形固定資産額などを調査し、工業活動の実態を明らかにすることを目的としています。

この調査の結果は、わが国工業の実態を把握することに役立つとともに各種行政施策の立案・計画および国民所得統計、指数などの基礎資料として広く利用されています。また皆さんが各種製品の生産販売計画を立てる場合の参考にもなるなど、生活と深い関係があります。

調査をお願いする製造事業所には、年末年始にかけて調査員が調査票を持って伺いますので、ご協力をお願いします。

## 年越しソバ

「〜」とでも言いたくなりますね。年越しソバの風習は、商家が大みそかの夜まで忙しく、おなががすくのでソバをとって食べたのが始まりとも言われます。が、むしろ、大みそ

かの夜は除夜の鐘を聞くまで酒肉や肉欲を断つ「物忌み」の風習につながっているという話のほうが確かなようです。年越しソバを、福ソバ、寿命ソバ、運氣ソバと言っている地方もあります。「細く長く」または「ソバにいる」という縁起です。

ソバはかなり古くから栽培されていましたが、ソバがき、ソバもち、ソバがゆとして食べることが多く、現在のよう「細く長い」ソバは比較的新しいごちそうのようです。来年もソバの縁起にあやかり「細く長く」「ソバにいる」よい年でありたいものです。

### 天ぷら火災予防メモ

## 油なべに火が入ったときの

### 消火法

- ① ガスの栓を閉めましょう（温度を下げる。）
- ② ふたがあるときは、なべを倒さないように気をつけて、炎に惑わされず正確にふたをします。
- ③ ふたがない場合は、大きめの布をぬらして、手前から覆いかぶせます。
- ④ 野菜などを燃えているなべに入れるのもよいですが、あわてて投げ込んだり、水のついた物を入れると油が飛び散ってやけどをします。水にぬれていない大きな葉っぱを広げ、ふたをするようになべにかぶせます。
- ⑤ なんといつても消火器があればすぐ消せます。ただ注意したいのは、油に直接噴射しないことです。油が飛び散って思わぬやけどをすることがあります。一度なべの壁面に当たってから、泡を入れるのが正しい使い方です。
- ⑥ 水をかけるのはやめましょう。炎がよけい大きくなったり、燃えている油がふれ出て危険です。

# お知らせ版



## 昭和五十八年度

### 保育児童を募集

昭和五十八年度の保育所入所児童を次の要領で募集します。

で保育をすることができないために、保護者にかわって保育するところです。

#### ▼保育所の目的

保育所は、保護者が労働に従事しているか、又は疾病などで昼間児童の面倒をみる人がいないなど、家庭

#### ▼募集定員

南中村保育所 六〇名  
棚橋保育所 一五〇名  
長原保育所 六〇名  
中之郷保育所 六〇名

## でんでん

### 迷惑ですね!

#### まちがいの電話



寒い夜、電話がかかってきて、しかも、これがまちがいの電話だったら………。だれもが迷惑なことです。

ダイヤルは記憶にたよらず、電話帳やメモ帳を見る習慣をつけましょう。

三つボタンを押すだけでつながる短縮ダイヤルつきブッシュホンも便利です。もし、まちがえてしまったら、「すみません」のひと言を忘れずに――

年賀状には電話番号もお忘れなく書き添えましょう。  
伊勢電報電話局 ☎0596-124-4219

#### ▼申し込み期間

昭和五十七年十二月二十一日～昭和五十八年一月二十日まで。

#### ▼申し込み方法

(一) 申し込み用紙(「保育所入所申請書」と「申告書並びに証明書」の二種類)は区長さんか、役場町民課で受け取って下さい。

#### (二) 申し込みは、次の事項に注意して、保護者が直接役場町民課へ二種類の用紙を提出して下さい。

- (イ) 記載漏れをしないこと。
- (ロ) 「申請書並びに証明書」の用紙には、事業所の証明をもらうこと。

#### (三) 現在入所中の児童で引き続き入所を希望する場合も必ず申し込みをして下さい。

▼入所決定  
申請のあったものについて、入所要件に該当するか調査して、三月下旬に保護者へ入所交付決定通知書を交付します。

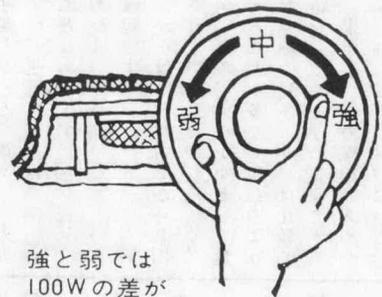
※くわしいことは、役場町民課福祉係へおたずね下さい。

## 第六回駅伝大会

第六回駅伝大会は、昭和五十八年一月三十日に開催する予定です。名物の一つになったこの大会を、町民の皆さんも楽しみにしています。ふるってご参加ください。

## 省エネルギー・ヒント

温度調節はこまめに!!  
1人・2人のときは弱～中に  
家族そろったときは中～強に。  
必要にあったこまめな調節を



強と弱では100Wの差があります。これは1日8時間使用した場合1カ月で24kwhの差になります。

みなさまの 中部電力

## 戸籍の窓

### おめでた

#### ○十月中に届出のもの

氏名	父名	続柄	字名
刀根 梓晴郎		長女	下久具
橋本 直孝政志		二男	中之郷
福井 雅大勝茂		長男	大野木
中西 朱美保壽		二女	下久具
前田ちえり朝男		二女	川上
大久保重美雄二		長女	川口

#### ○十一月中に届出のもの

大西 秀樹恒己	長男	下久具
西村 友介章一	二男	和井野
石丸 伸行榮	三男	棚橋

#### ○十月中に届出のもの

氏名	年齢	字名
岩井 志保吉彦	長女	駒ヶ野
山下 智仁實	長男	大野木
竹内 志帆康雄	二女	立岡
久保 祐紀隆生	長男	中之郷
井口 麻美幸弘	長女	南中村
東出 哲弥章	長男	坂井
中西 真紀幹郎	長女	平生
亀田 彩二郎	長女	駒ヶ野
中村 好香孝	長女	上久具
坂本 静香好弘	二女	麻加江
福井 宏美正信	二女	川口
福向 良美	三女	川口
福井 眸良和	二女	大野木
植村ぐい	82歳	中之郷
藤村 正一	82歳	坂井
服部 繁二	56歳	坂井
山本コヨシ	79歳	火打石
植村ぐい	82歳	中之郷

### おくやみ